

令和3年第2回 大田原市教育委員会定例会 会議録

開催日時	令和3年2月17日(水)		午後1時30分		
開催場所	301会議室				
会議出席状況	教育長	植竹福二	出席		
	委員	深澤道昭	出席	川上聖子 出席	
		小林朋子	出席	森 泉 出席	
		渡邊英憲	欠席		
	事務局職員	教育部長	大森忠夫	生涯学習課長	津久井 静 男
		教育総務課長	高野浩行	文化振興課長	長谷川 操
		学校教育課長	明澤伸宏	スポーツ振興課長	熊田明美
		国体推進課長	大島 実		
	書記	教育総務課	伊東佳子 松本一弘		
	付議事項	○ 報告 1 件	〔報告第 2 号～第 号〕		
	○ 協議 件	〔協議第 号～第 号〕			
	○ 議案 11 件	〔議案第 3 号～第 13 号〕			

1 開 会 午後1時30分

2 前回会議録の承認

3 議 事

- | | | |
|-------|--------|---|
| 日程第1 | 報告第2号 | 教育財産の用途廃止及び財産の引き継ぎについて |
| 日程第2 | 議案第3号 | 大田原市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第3 | 議案第4号 | 大田原市特別職の職員等で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第4 | 議案第5号 | 大田原市立学校の児童及び生徒の災害共済給付に係る共済掛金に関する規則の制定について |
| 日程第5 | 議案第6号 | 大田原市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則の制定について |
| 日程第6 | 議案第7号 | 大田原市小中一貫教育検討委員会の組織及び運営に関する要綱を廃止する要綱の制定について |
| 日程第7 | 議案第8号 | 東京2020オリンピック・パラリンピック開催に伴う小中学校の秋季休業日等について |
| 日程第8 | 議案第9号 | 大田原市民館条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第9 | 議案第10号 | 大田原市民大学設置要綱を廃止する要綱の制定について |
| 日程第10 | 議案第11号 | 大田原市指定文化財の指定について |
| 日程第11 | 議案第12号 | 令和2年度教育委員会関係補正予算について |
| 日程第12 | 議案第13号 | 令和3年度教育委員会関係予算について |

4 そ の 他

5 閉 会 午後2時59分

6 傍 聴 人 0 名

7 会議の要旨 次のとおり

令和3年第2回大田原市教育委員会定例会 発言要旨

令和3年2月17日（水）午後1時30分から

- 教育長（植竹福二君） ただいまから令和3年第2回大田原市教育委員会定例会の会議を開きます。
- 教育長（植竹福二君） 前回定例会の会議録は、書記をもって調製させましたので、順次回覧いたします。
- （会議録順次回覧）
- 教育長（植竹福二君） 会議録の内容についてご確認いただきましたが、前回会議録につきましてご承認いただけますか。
- （異議なしの声あり）
- 教育長（植竹福二君） 異議はないようでありますので、前回の会議録は承認されました。委員会閉会后、ただいまの会議録に署名をお願いいたします。
- 教育長（植竹福二君） 本日付議いたします案件は、報告1件、議案13件であります。それでは日程に従い会議に入ります。
日程第1 報告第2号 教育財産の用途廃止及び財産の引き継ぎについてを議題といたします。
詳細について、教育総務課長から説明をお願いします。
- 教育総務課長（高野浩行君） （説明を行う）
- 教育長（植竹福二君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。
- （質疑を行う）
- 教育長（植竹福二君） 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
報告第2号 教育財産の用途廃止及び財産の引き継ぎについてにつきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。
- （異議なしの声あり）
- 教育長（植竹福二君） ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり承認されました。
次に、日程第2 議案第3号 大田原市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定については、令和3年第1回教育委員会でご協議申し上げ、ご承認をいただいた案件でありまして、その後、庁議、例規審査委員会等の手続きを経て、議案として提出されたものでありますので、説明を省略して質疑を行います。

(質疑を行う)

○教育長（植竹福二君）

質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。

議案第3号 大田原市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定
についてにつきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長（植竹福二君）

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第3 議案第4号 大田原市特別職の職員等で非常勤のもの
の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
につきましては、令和3年第1回教育委員会でご協議申し上げ、ご承認を
いただいた案件でありまして、その後、庁議、例規審査委員会等の
手続きを経て、議案として提出されたものでありますので、説明を
省略して質疑を行います。

(質疑を行う)

○教育長（植竹福二君）

質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。

議案第4号 大田原市特別職の職員等で非常勤のもの
の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定
についてにつきましては、原案のとおり可決することにご異議
ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長（植竹福二君）

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第4 議案第5号 大田原市立学校の児童及び生徒の災害
共済給付に係る共済掛金に関する規則の制定についてにつきましては、
令和3年第1回教育委員会でご協議申し上げ、ご承認をいただいた
案件でありまして、その後、庁議、例規審査委員会等の手続きを
経て、議案として提出されたものでありますので、説明を省略して
質疑を行います。

○委員（深澤道昭君）

免除規定のうち、要保護又は準要保護は分かりますが、教育委員会
が必要と認める場合とは、具体的にどのような場合を想定して
いますか。

○教育総務課長（高野浩行君）

急激に所得が減少したような場合等が考えられます。

○委員（深澤道昭君）

免除した分の共済掛金は、市が負担しますか。

○教育総務課長（高野浩行君）

市で負担いたします。

○教育長（植竹福二君） その他、質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
議案第 5 号 大田原市立学校の児童及び生徒の災害共済給付に係る共済掛金に関する規則の制定についてにつきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○教育長（植竹福二君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。
次に、日程第 5 議案第 6 号 大田原市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則の制定についてにつきましては、令和 3 年第 1 回教育委員会でご協議申し上げ、ご承認をいただいた案件でありまして、その後、庁議、例規審査委員会等の手続きを経て、議案として提出されたものでありますので、説明を省略して質疑を行います。

（質疑を行う）

○教育長（植竹福二君） 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
議案第 6 号 大田原市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則の制定についてにつきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○教育長（植竹福二君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。
次に、日程第 6 議案第 7 号 大田原市小中一貫教育検討委員会の組織及び運営に関する要綱を廃止する要綱の制定についてにつきましては、令和 3 年第 1 回教育委員会でご協議申し上げ、ご承認をいただいた案件でありまして、その後、庁議、例規審査委員会等の手続きを経て、議案として提出されたものでありますので、説明を省略して質疑を行います。

（質疑を行う）

○教育長（植竹福二君） 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
議案第 7 号 大田原市小中一貫教育検討委員会の組織及び運営に関する要綱を廃止する要綱の制定についてにつきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

- 教育長（植竹福二君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。
次に、日程第7 議案第8号 東京2020オリンピック・パラリンピック開催に伴う小中学校の秋季休業日等についてを議題といたします。
詳細について、学校教育課長から説明をお願いします。
- 学校教育課長（明澤伸宏君） （説明を行う）
- 教育長（植竹福二君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。
- 委員（川上聖子君） 山の日が8月11日の水曜日から、8月8日の日曜日となりますので、8月9日の月曜日は、振替休日になりますか。
- 学校教育課長（明澤伸宏君） そうですね。振替になります。
- 教育長（植竹福二君） その他、質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
議案第8号 東京2020オリンピック・パラリンピック開催に伴う小中学校の秋季休業日等についてにつきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。
- （異議なしの声あり）
- 教育長（植竹福二君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。
次に、日程第8 議案第9号 大田原市公民館条例の一部を改正する条例の制定についてにつきましては、令和3年第1回教育委員会でご協議申し上げ、ご承認をいただいた案件でありまして、その後、庁議、例規審査委員会等の手続きを経て、議案として提出されたものでありますので、説明を省略して質疑を行います。
- （質疑を行う）
- 教育長（植竹福二君） 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
議案第9号 大田原市公民館条例の一部を改正する条例の制定についてにつきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。
- （異議なしの声あり）
- 教育長（植竹福二君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。
次に、日程第9 議案第10号 大田原市民大学設置要綱を廃止する要綱の制定についてにつきましては、令和3年第1回教育委員会でご協議申し上げ、ご承認をいただいた案件でありまして、その後、庁議、例規審査委員会等の手続きを経て、議案として提出されたものでありますので、説明を省略して

質疑を行います。

(質疑を行う)

○教育長（植竹福二君）

質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。

議案第10号 大田原市民大学設置要綱を廃止する要綱の制定について
につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長（植竹福二君）

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。
次に、日程第10 議案第11号 大田原市指定文化財の指定についてを
議題といたします。
詳細について、文化振興課長から説明をお願いします。

○文化振興課長（長谷川 操君）

(説明を行う)

○教育長（植竹福二君）

説明が終わりましたので、質疑を行います。

○教育長（植竹福二君）

2月13日に発生した地震では、被害はなかったですか。

○文化振興課長（長谷川 操君）

今回は、特に目立った被害はございません。以前の東日本大震災時には被害を受けておまして、特に西郷神社本殿では、お手元の写真でも所々に修復した箇所が見られます。

○委員（深澤道昭君）

今回答申のあった下町の彫刻屋台以外にも、指定を受けている文化財はありますか。

○文化振興課長（長谷川 操君）

大田原地区の屋台については、いわゆる春の「屋台祭り」が無形民俗文化財に指定されていまして、全体として市の文化財になっておりますが、個々の屋台そのものについては、上町の彫刻屋台が既に、昭和時代に市の文化財として登録されております。

今回ご審議いただく下町の屋台は、その上町の屋台よりも古い彫刻屋台となっております。

これらの他にも、優れた彫刻を持つ屋台はございますが、多くは新調されたものや、元々なかった地区で新たに作ったものでして、文化財としての申請としては、各自治会からは上がってきておりません。

○教育長（植竹福二君）

その他、質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。

議案第11号 大田原市指定文化財の指定についてにつきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長 (植竹福二君)

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。
次に、日程第 1 1 議案第 1 2 号 令和 2 年度教育委員会関係補正予算についてを議題といたします。
詳細について、各課長から説明をお願いします。

○教育総務課長 (高野浩行君)

(説明を行う)

○生涯学習課長 (津久井静男君)

(説明を行う)

○スポーツ振興課長 (熊田明美君)

(説明を行う)

○国体推進課長 (大島 実君)

(説明を行う)

○教育長 (植竹福二君)

説明が終わりましたので、質疑を行います。

(質疑を行う)

○教育長 (植竹福二君)

質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
議案第 1 2 号 令和 2 年度教育委員会関係補正予算についてにつきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長 (植竹福二君)

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。
次に、日程第 1 2 議案第 1 3 号 令和 3 年度教育委員会関係予算についてを議題といたします。
詳細について、各課長から説明をお願いします。

○教育総務課長 (高野浩行君)

(説明を行う)

○学校教育課長 (明澤伸宏君)

(説明を行う)

○生涯学習課長 (津久井静男君)

(説明を行う)

○文化振興課長 (長谷川 操君)

(説明を行う)

○スポーツ振興課長 (熊田明美君)

(説明を行う)

○国体推進課長 (大島 実君)

(説明を行う)

○教育長 (植竹福二君)

説明が終わりましたので、質疑を行います。

○委員 (森 泉君)

学校関係ですが、今年度から臨時職員に代わって、会計年度任用職員として学校へ配置している教員などは、どのような業務で採用しているのですか。

○学校教育課長 (明澤伸宏君)

主だった職種では、特別支援や発達障害などの児童生徒への支援を行う学校支援員、不登校関係で学校教育相談員、理科の実験の準備や補助を行う理科支援員、学校司書、外国人子女相談員、英語活動指導員、チームティーチングとして教員免許を有する教科指導助手、複式学級解消のための

小学校教育活動支援員、学校介護助手、学校看護師があり、ALTについても会計年度任用職員となります。

教育支援センターも含めまして、全体で109名となっております、昨年度に比べまして約3分の2となっております。

- 委員（森 泉君） ALTは何名ですか。
- 学校教育課長（明澤伸宏君） 8名おります。
- 委員（森 泉君） 会計年度任用職員制度になる際に、かなり人数が削減されたかと思いますが、来年度予算にあたっては、また削減されるのですか。
それと、各学校からは人が少なくなって大変だというような声は来ていますか。
- 学校教育課長（明澤伸宏君） まず、全体数ですが、ほぼ今年度と同数の会計年度任用職員が配置できる予算となっております。
また、学校からの声ですが、昨年と比べて3分の1減ったわけですが、ものすごく困ったという声は届いてません。各校とも工夫して、さらには元々いる教職員が本来の業務を遂行するなどして、頑張っているのが現状とと思われます。
- 委員（川上聖子君） 35人学級というのは何年度からになりますか。
- 学校教育課長（明澤伸宏君） 全国的に35人学級を標準にするということで、1学年ずつ5箇年計画で実施することとなりましたが、栃木県は独自で35人学級を進めておりましたので、既に小中学校ともに35人学級となっております。
- 委員（深澤道昭君） 国体推進課のグリーンパーク駐車場の増設工事ですが、土地は既に確保できているのでしょうか。
- 国体推進課長（大島 実君） 今年度購入予算を計上しておりましたが、無事購入することができました。場所は、グリーンパークの南側、西側になります。
- 教育長（植竹福二君） 何台分くらい駐車できるようになりますか。
- 国体推進課長（大島 実君） 駐車場は2カ所に分けて増設しますが、合せて300台程度を計画しております。
- 教育長（植竹福二君） ソフトボールは人気があるでしょうから、足りない場合はどうなりますか。
- 国体推進課長（大島 実君） 来年度のリハーサル大会は間に合いそうですが、国体となると現状と増加分を合わせても足りないことが予想されますので、グリーンパークに近い宇田川小学校、若草中学校、若草のグランドゴルフ場の敷地をお借りして、シャトルバスを運行して対応する計画を立てています。

○教育長（植竹福二君） その他、質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
議案第13号 令和3年度教育委員会関係予算についてにつきましては、
原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○教育長（植竹福二君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。
以上をもちまして、本日予定されました案件はすべて議了いたしました。
なお、その他で何かございますか。

○教育長（植竹福二君） 特になしでありますので、以上をもちまして令和3年第2回大田原市教育委員会定例会の会議を閉会いたします。
ご苦労様でした。

閉会：午後2時59分

この会議録は、令和3年2月22日に調製されたものであるが、その内容に相違ないことを認め、ここに署名する。

令和3年3月11日

教育長

委員

委員

委員

委員

委員

調製者